

ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チーム（ワーキングチーム）運営業務 委託仕様書

1 委託業務名

ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チーム（ワーキングチーム）運営業務

2 業務の目的

福島県では、進学期・就職期における若者の県外転出が顕著であり、婚姻数や出生数の減少にもつながるなど、社会減と自然減が相互に影響しながら人口減少が加速している状況にある。

こうした中、令和7年3月に「ふくしま創生総合戦略（令和7～12年度）」を策定し、その基本理念（『連携・共創による「福島ならではの」の県づくり - 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進-』）と、「福島県人口ビジョン（令和6年12月更新）」に掲げる人口目標（「2040年に福島県総人口“150万人程度を維持”を目指す」）の実現に向け、様々な取組を進めている。

また、500を超える企業や団体が参加する「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を母体として、「ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チーム」を7月に立ち上げる予定としている。

本業務は、同チームの傘下に設置する「ワーキングチーム（以下、WTという）」の運営を行うものである。WTについては、県内の学生や企業・団体（メディア・金融機関等を含む）、福島県・市町村関係課職員を構成員とし、浜通り・中通り・会津地域に各1WT（計3WT）を組織し、人数は30名程度／WTとする予定である。

※WTの概念図は別紙のとおり。

3 業務の実施期間

委託契約締結日から令和8年3月21日までとする

4 業務の内容

以下に掲げる業務を実施すること（以下、委託者である福島県を甲、受託者を乙とする）。

（1）学生に対する事前勉強会

WTに参画する浜通り・中通り・会津地域に所在する計3高等教育機関の学生15名程度に対し、WT活動を始めるにあたり、同活動をより効果的にするための情報をインプットする勉強会を運営すること（7月または8月想定）。

なお、各高等教育機関へのWT参画打診及び勉強会のメインインプット題材準備並びに開催会場の手配（乙において会場使用料の負担無し）は甲が行うものとする。

※当勉強会の前（～6月まで）に甲においては、福島県（以下、県という）の人口

減少の現状や県の自然減・社会減対策の取組を学生に対して説明する機会を設ける。

提案事項 1

勉強会の流れ、サブインプット題材（県外の先進事例等）を提案すること。

（２）WT 活動及び中間・最終報告会

ア WT 活動（現地）

浜通り・中通り・会津地域の各域内にて、「地元企業・団体等の視察 2 か所程度＋ワークショップ」を 2 回開催すること。活動は 1 回あたり 1 日間を限度とし、1 回目は 8～9 月、2 回目は 11～12 月（後述の中間報告会実施後）開催で想定すること。

なお、WT に参画する企業・団体の公募、視察先の選定は甲が行うものとする。

ただし、WT 参画企業・団体決定後、視察先決定後における参画企業・団体及び視察先との連絡調整、ワークショップ会場手配（会場使用料支払含む）並びに移動手段としての大型バス手配は乙が行うこと。

提案事項 2

現地活動の 1 日の流れ、各活動のファシリテーター候補、ワークショップ会場候補を提案すること。

イ 中間報告会

1 回目の WT 活動（現地）実施後、全 WT 構成員が福島市内で一同に会し、視察やワークショップで把握した課題等を共有する報告会を開催すること（10 月の平日想定）。

また、同報告会には、浜通り・中通り・会津地域の各 WT 構成員のうち、学生と企業が地域を超えて交流するシーンも設けること。

なお、WT 参画企業・団体との連絡調整や報告会会場手配（会場使用料支払含む）は乙が行うこと。

ただし、司会は甲が行うものとする。

提案事項 3

中間報告会の流れ、学生と企業の交流を促す会場での企画、会場候補（収容 100 名程度）を提案すること。

ウ 最終報告会

2 回目の WT 活動（現地）実施後、全 WT 構成員が福島市内で一同に会し、WT の今年度の活動成果を発表（マスコミフルオープン）する報告会を開催すること

(2月の土日想定)。

報告会は200名以上収容できる会場にて、WEB併用型で実施することとし、参加者募集のための広報活動(広報ツール作成、有料広告含む)も展開すること。

また、WT参画企業・団体との連絡調整や報告会会場手配(会場使用料支払含む)は乙が行うこと。

提案事項4

最終報告会の流れ、司会候補、会場候補、WEB配信方法を提案すること。

(3) WT活動及び中間・最終報告会に参加する学生や有識者に対する謝礼等の支払い

以下の区分に従い、謝礼及び交通費を支払うこと。支払いに関する相手方との連絡調整は乙が行うこと。

【高等教育機関の学生】

支払対象行事：計5回(上記(1)事前勉強会、(2)WT活動(2回)及び中間・最終報告会)

参加想定人員：浜通りの高等教育機関学生5名程度

中通りの高等教育機関学生5名程度

会津の高等教育機関学生 8名程度

謝礼単価：1名あたり1日9,000円

交通費：各高等教育機関から活動場所までの交通費実費

支払方法：各行事に参加の都度、各学生の口座へ振込を原則とするが、各高等教育機関との調整の結果、同機関に学生全員分を一括で振り込む運用も妨げない。

その他：WT活動(現地)については、移動手段として大型バスを手配するため、WT活動中の移動に係る交通費は支給しないものとする。

参考：上記の【高等教育機関の学生】への謝金・交通費の支払に関する経費は、106万円程度を見込む。(諸経費、消費税等を除く。)

【ふくしま創生・人口戦略有識者会議の委員】

委員名簿：以下の県公式HP参照(計15名)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/sougoukeikaku-6020.html>

支払対象行事及び参加想定人員：上記(2)ア WT活動 委員6名×2回
(各WTに委員2名ずつ参加)

上記(2)イ 中間報告会 委員4名程度

上記(2)ウ 最終報告会 委員15名程度

謝礼単価：1名あたり1日9,000円

交通費：活動場所までの交通費実費

支払方法：各行事に参加の都度、各委員の口座へ振込

5 成果品及び提出期限

- (1) 本業務の成果品は「委託業務実績報告書（様式任意）」とし、契約期間終期までに提出すること。
- (2) 上記成果品及び委託業務で発生した全ての成果物は甲に帰属することとし、乙は甲の承認を得ずに使用、公表しないこと。
- (3) 成果品の提出先は福島県企画調整部復興・総合計画課とする。

6 業務の指示監督等

- (1) 乙は、本業務を実施するにあたり、委託者の意図及び目的を十分理解した上で、十分な経験及び知識のある技術者を定め、かつ、適正な人員を配置するよう努力するとともに、正確丁寧に行うものとする。
- (2) 乙は、本業務を実施するに当たり、当該契約に基づき委託者が定める監督職員と常に密接な連絡を取り、その指示に従わなければならない。
- (3) 乙は、業務上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、甲と事前に協議し、その指示に従わなければならない。

7 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、委託内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、業務の円滑な実施のために、定期的に甲と連絡調整を行うこと。
- (2) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、乙において、使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、乙は、その一切の責任を負うこと。
- (3) 乙は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を甲の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 乙は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、或いは本仕様書に記載のない細部については、甲と速やかに協議し、その指示に従うこと。